

さいたま市長 7月定例記者会見

平成26年7月2日（水曜日）

午後1時31分開会

- 進 行 それでは、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行をよろしく願いいたします。
- テレビ埼玉 7月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしく願いします。
それではまず、本日の記者会見内容につきまして市長から説明をお願い
します。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
7月に入り、夏季の節電に取り組むため、職員がポロシャツなどカジュアルな服装で勤務する「節電ビズ」が始まり、また本日からは本庁舎東側広場の水の流れる段床の運転も開始されました。浦和区役所にお見えになる皆様も、この水の流れる段床で涼をとる多くの子供たちのにぎやかな声とセミの鳴き声が聞こえると、夏が来たことを実感できる一つの風物詩ともなっているのではないのでしょうか。
また、今年をあわせて東側サロン棟を熱中症予防のため、「まちのクールオアシス」として開放いたします。まだ梅雨のさなかで、本格的な暑さは実感としては感じられませんが、市内40カ所以上に設置をします「まちのクールオアシス」をお出かけの前に市のホームページでご確認いただくなどして、これからやってくる本格的な夏の熱中症予防に上手にご利用いただきたいと思います。

市長発表：議題1「さいたま市低炭素まちづくり計画を策定しました」

まず初めに、議題1「さいたま市低炭素まちづくり計画を策定しました」について説明をいたします。

本市は、市民や企業から選ばれる都市として、持続可能で活力あるまちを目指して取り組んでおります。

そのため、暮らしやすく活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市というものを目指しております。その取り組みが評価され、平成

23年12月には国から「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の地域指定を受け、重点事業を平成28年度までの5年間で進めております。

しかし、市民にとって「住み続けたいまち」、市内の産業、経済が活性化した「活力のあるまち」、そして環境的に持続可能な「低炭素なまち」を実現するためには、特区事業の推進に加えまして、市の既存計画に位置づけられましたさまざまな事業も積極的かつ継続して進めていくことが必要でございます。

本計画は、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく法定の計画として、総合振興計画、都市計画マスタープラン、それから地球温暖化対策実行計画の区域施設編、そしてエネルギースマート活用ビジョン、新エネルギー政策(などの既存計画のうち)、低炭素のまちづくりに関する取り組みの部分、総合特区の部分も含めてでありますけれども、こういった部分をパッケージ化してこの計画としてまとめさせていただいたものでございます。

本計画の対象区域は、市内の市街化区域全域としておりますが、事業を先導的に進めていく地域の指定ができることになっておりますので、特区事業の重点プロジェクトを進めております大宮地区と浦和美園地区を集約地域としております。

なお、集約地域については、今後他の都市や副都心などについても追加をしていくことを考えております。また、この計画を策定いたしましたのは、東日本の政令指定都市では初めてということになります。

低炭素のまちづくりという取り組みは、本市の特徴とも言えるものですが、東日本の交通の結節点であります本市から各地へ取り組みを波及させていきたいと考えております。

次に、都市の低炭素化の促進に関する法律の概要についてご説明いたします。

この法律は、我が国における人口減少、超高齢社会の到来、さらに厳しさを増すと見込まれる財政状況、あるいは深刻さを増す地球温暖化問題への対応として、集約型のまちづくりに取り組んでいくことを目的としております。

本市は、これからも当面は人口の増加がまだ見込まれており、年齢層も

平均的な都市より若いとも言われておりますが、将来を見据えて持続可能なまちを未来を担う子どもたちへ引き継いでいくために今から取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

そのようなことから、本市におきましても、国の都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針を踏まえ、既存の関連計画と適合、整合の上、作成いたしました。

また、本計画は国から認定を受けるものではございませんが、この計画を策定することによりまして、国からさまざまな財政支援、また特例措置といったものを受けることが可能となります。

次に、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本計画を策定するメリットについてでございます。

まず、国の財政支援としまして、都市再生整備計画事業の拡充ということで、通常は40%の国庫補助が、45%となります。

都市再生整備計画事業は、旧まちづくり交付金とも言われておりますが、市町村が都市再生整備計画を作成し、都市再生整備計画に基づき実施されます事業等の費用に充当するための交付金でございます。

事業としては、道路、公園、下水道、河川、多目的広場、地域交流センター、土地区画整理事業、市街地再開発事業などになりますので、5%の拡充によりまして市財政への効果は相当な額ということになると期待をしております。

また、公共交通機関の利用促進に対する支援や持続可能な面的エネルギーシステムへの支援など、新たなまちづくりを進めております浦和美園地域などでも活用できるのではないかと考えております。

次に、メリットの2でございます。本計画の策定によりまして、さまざまな特例措置が設けられます。

これまで民間事業者がすばらしいアイデアなどによって事業を進める際に、法的な規制によって断念せざるを得ないというようなことがございました。本計画の策定によりまして、そのようなアイデアを実現していくことが可能となります。

例えば駐車場の特例といたしまして、こちらでございますけれども、これまで付置義務駐車施設は建築物の敷地内にそれぞれ整備をされるとい

うことになっておりましたが、それらを集約駐車施設としてまとめていくことも可能となります。このことで建築物の整備方法の幅が相当広がるということが考えられます。

また、下水道法の特例でございますけれども、下水熱を利用するために民間事業者が許可を受け、下水道の排水施設に接続設備を設け、下水を取水することが可能となります。

ほかにも、都市公園における占用許可の特例などもあり、こういった特例措置によりまして、民間事業者が新しい事業展開をしていけるようになることで本市の環境技術産業の育成につながることを期待いたしております。

先に本計画によりますメリットを説明いたしましたが、本計画では目標についても設定することになっておりまして、本市の計画では平成25年3月に策定をいたしましたさいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標値であります2020年度までに19%の削減を行いますという目標、これを踏襲してまいります。

また、この目標の達成には、本市の特徴であります民生部門については25%のマイナス、また民生家庭部門では22%のマイナス、そして運輸部門では15%のマイナスという個別目標を立てまして、効果をしっかりと検証していきたいと考えております。

これらの目標を達成するための導入施策として、都市構造、交通、エネルギー、水と緑の4分野で施策を進めていくことにしております。

そのうちエネルギーと交通の分野における導入施策を説明いたしたいと思っております。

まず、エネルギー分野であります。エネルギーのスマート活用として独自の低炭素住宅に対する認証制度というものを創設し、インセンティブを付与することでスマートハウスの普及を進めてまいります。

また、新たなメガソーラーの整備、バイオマス発電の導入を進め、市内の再生可能エネルギーの割合を増やしてまいります。

また、発電効率が高く、系統電力よりも二酸化炭素排出量において優位性がある燃料電池の導入や水素ステーションの整備も進めてまいります。

交通の分野では、環境負荷の少ない交通システムを進めてまいります。

自動車に過度に依存しない交通体系の確立を目指して、自転車を活用したまちづくりや、EVである超小型モビリティの活用などを進めてまいります。このようなさまざまな施策をパッケージ化で進めていくことによりまして、低炭素なまちづくりを実現してまいります。

次に、本計画で先導的に取り組む集約地域についての取り組みを説明いたします。

まず、大宮地区でございますけれども、新たな交通システムや歩くまちの推進、低炭素建築物の集積によりまず低炭素化モデル事業の先導地区と位置づけまして、各分野の施策を推進してまいります。

具体的には超小型モビリティを活用した「新たな交通システム」の構築、これについては、構築に向けて本年秋ごろに大宮駅の周辺でシェアリングサービスの実証をスタートさせてまいります。

また、LRTなどの新交通システムの導入可能性を見据えました公共交通の優先化やコミュニティサイクルサービスステーションの高機能化を検討してまいります。

本計画の特例を活用しました駐車場の隔地・集約確保なども検討してまいります。歩くまちの推進として、歩行空間の拡充、歩行空間の快適化、参道の歩行者専用化にも努めてまいります。

また、大宮地区では、大規模建築物の建設についても早期実現を期待しているところでありますが、これらの建築物については低炭素化を図り、二酸化炭素の抑制に努めてまいります。

次に、浦和美園地域であります。特区事業によりまして、平成28年度までに100戸程度のスマートホーム・コミュニティを整備し、本市の低炭素まちづくりのモデルとなるスマートシティの構築に取り組んでまいります。

今後オリンピックの開催も控えており、当地区のまちづくりを加速させていくために、低炭素化と住みやすいまちの両立に向けまして、エネルギー分野はもとより、住民が必要となるさまざまなコミュニティサービスをパッケージで提供してまいります。

コミュニティサービスの提供については、既に庁内で政策局、都市局、環境局でプロジェクトチームを組んで進めているところでありますが、今

後の進捗に伴い、他局を横串で刺して事業を展開していくことを考えております。

また、専門分野でございますこれらの取り組みは、日本IBM本社と契約しまして、共同して進めております。

日本IBMとは、地域エネルギーマネジメント共通プラットフォームの構築、またEV、電気自動車を地域の蓄電池として活用する低炭素型エネルギーネットワークの構築による再生可能エネルギーの地域での活用、国内初を目指しました、電力小売自由化に向けました一般家庭向け新電力サービスの検討、生活利便性と地域のブランド力を向上させるさまざまなコミュニティサービスの提供について検討することとしております。

さらに、エネルギー、モビリティ、ヘルスケア、スポーツ等に関する先端研究、実用化の拠点を目指し、企業、大学研究者と協業することも検討しております。

最後に、地域にパッケージで導入していくというこの新しい取り組みは低炭素まちづくりに不可欠でありますエネルギーマネジメントが単体では事業採算性の面で乏しいという根本の課題に立ち向かうものであり、さまざまな事業をパッケージ化することを行政で進め、将来的にはコミュニティサービス全体を民間の事業として成立させることを目標としているところであります、私も大いに期待をしているところであります。

議題1については、以上でございます。

続きまして、議題2「ペーパーレス会議システムを導入します」について説明をさせていただきます。

市長発表：議題2「ペーパーレス会議システムを導入します」

「行財政改革推進プラン2013」にも掲げておりますとおり、効率的な会議の実践として「ペーパーレス会議システム」を今回導入いたします。

「ペーパーレス会議システム」は、会議資料を電子媒体のまま共有することでペーパーレス化を図るというものであります。詳細な運営方法はさまざまありますが、政令市では全国2番目の導入ということになります。

それでは、さいたま市のペーパーレス会議システムについてご説明をさせていただきます。

ここにございますけれども、こういったタブレット端末を活用させていただきまして、会議の開催に伴う資料用の紙の削減、それから印刷コストや職員の会議コスト圧縮に取り組むため導入するものであります。

現在、会議の資料は紙が主でありまして、会議内容を伝達する際にさらにコピーをして配付をされるなど、紙の使用の増加を誘発しております。こうした課題に対して、拡大、縮小などが手元操作で可能となりますタブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入することで、ペーパーレスに対する職員の意識改革を図りながら課題を解消してまいりたいと思っております。

(あわせて) ICTという道具を上手に使いこなしていくことで効率的な行政運営を促していきたいと思っております。

会議システムの概要を具体的にご説明いたします。

会議システムは、タブレット端末、「アイパッド」40台と通信用のサーバーを一つのセットということで用意しております。システムごと持ち運びができますので、「人」、また「場所」を選ばずに会議の開催が可能となります。

まずは、原則として市長、それから副市長等の市の幹部職員が出席する会議をペーパーレス化する方針でございます。初めに、7月14日月曜日に予定をされております行政会議から導入を開始し、会議数の拡大を随時図っていききたいと思っております。

市の幹部職員が率先してシステムを活用して庁内会議のペーパーレス化を推進していきたいと思っております。(また)システムごと移動できる特徴を活かしてさまざまな会議に導入し、稼働率の向上を図るとともに、ペーパーレス化を全庁的に進めていきたいと考えております。

今後の方向性についてでありますけれども、タブレット端末の利用はこうした会議というものに限らず、行政のさまざまなシーンでの活用が期待できると考えております。

例えばタブレット端末の対面利用では、職員と市民が同じ画面を見ながらコミュニケーションを図ることができ、窓口サービスの向上につながる

発表してきたものを低炭素のまちづくりという視点で横串を通して、その部分だけを取り出して体系立ててまとめたということでありまして、これによって新たな政策ということではないと考えております。

○ 埼玉新聞 では、低炭素のまちづくりを進めるという視点で市がやっているいろいろな施策をもう一回再構成している基本的な計画というか、そういうものになるということですか。

○ 市 長 そうですね。そのようにご理解賜りたいと思います。

○ 埼玉新聞 東日本では初ということなんですが、こういった計画は法律で各市町村つくらなくちゃいけないというふうに義務づけられているのでしょうか。

○ 市 長 これは、つくらなければいけないということではないです。この計画がつくってあると、先ほど言ったような国の財政的な支援であるとか、あるいは特例措置などが活用できるということでございます。

○ 読売新聞 読売新聞と申します。よろしく申し上げます。

ペーパーレス会議のほうなんですけれども、導入の目的の中で紙の使用量削減ですとか印刷コストといった面が挙げられています。現状として、こういった紙の使用量とか印刷コストというのがどれぐらい削減できるというふうに数字としての目算というものはあるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○ 市 長 これは、今回のということ限定してということになりますか。

○ 事務局 はい。

○ 市 長 それでは、今回で限定してということで試算をしますと、主に今、政策会議室等で市の幹部が出席をしております15の会議で導入したと試算をしますと、推計で約8万枚の紙が使用されてまいりました。これらの紙代のほか、印刷、製本、配付、廃棄に係る人件費コストを換算すると……

○ 事務局 I C T政策課でございます。

紙代のコスト、印刷に係るコスト並びに先ほど市長から途中までありましたが、印刷、製本、配付、廃棄に関する人件費コストを合わせますと、年間100万円強という形でございます。タブレット端末の導入経費については550万円ということでございます、40台とサーバーで。したがって、単純計算で5年という形になりますが、拡大を図っていくことで費用対効果を上げていくという考えで今回導入しております。

- 市長 まずはモデル的にやって、それを各細かい会議、あるいは先ほども言いましたけれども、市民との窓口での対応、よりわかりやすく説明をするためのツールなどに活用できるのではないかと考えており、今後広がっていくごとにコストの削減ということにもさらに大きくつながっていくだろうと思っていますが、まず今回は15の会議ということを前提として進めてまいります。
- 読売新聞 確認なんですけれども、そうするとタブレット端末、現在40台導入ということですが、これは今後増えていくということになるのですか。
- 市長 今後このモデルを検証しながら、使い勝手の問題等々あるかと思imasuので、そういった部分も検証しながら、できれば全庁的に、全く紙がなくなるところまで行けるかはわかりませんが、できるだけ紙を少なくしていくということが環境にもいいということになろうと思imasuし、あともう一つ、タブレットあるいはコンピュータは非常にプレゼンテーション力が高い部分がございますので、こういったものを大いに活用することで、市民とのコミュニケーションがしやすくなるのではないかと考えておりますので、積極的に推進をしていきたいと思imasu。
- 読売新聞 わかりました。ありがとうございました。
- 毎日新聞 毎日新聞です。
- 低炭素まちづくり計画のほうでお伺いしたいんですけど、先導地区、集約地域として選ばれた2地区なんですけど、浦和美園地区についてはスマートシティづくりということでこれまでもやってこられたかと思うんですけど、大宮地区を先導地区に選ばれた理由をもう一度お伺いしたいのと、あと大宮地区でのLRTなどの新交通システムの導入可能性を見据えた公共交通というのがどういったものをイメージされているのかというのをお伺いしたいと思うんですけど、よろしくお願ひします。
- 市長 これは所管から。
- 事務局 環境未来都市推進課です。
- 大宮地区につきましては、先ほど市長からご説明申し上げましたとおり総合特区事業の中で超小型モビリティなど、自転車も含めてそういう展開をしていきますと。これまでも公共交通ネットワークということでずっと進めてきたんですけども、それを補うようなものをつくることで公共交通

の利便性を高めることができるということとあわせて、歩いて暮らせるまちづくりですとか、そういうものを進めていくということで選ばせていただいたものです。

それから、公共交通の部分については、環境でお答えするのは何ですので、ほどほどにしたいと思いますが、公共交通の結節点でありますので、バスも含めてかなり集約してきている地区ですので、その部分も含めて、どういった形が望ましいのか、ご存じのとおり、バスがずっとつながって大宮駅の東口に入ってきたり西口に入ってきたりしている状況ですので、その辺を交通政策課のほうで検討して進めていくということになるかどうかと思います。

- 毎日新聞 LRTの導入については。
- 市長 LRTはもともと東西交通ということで検討してきて、総振の中にもLRTというものを大宮から美園周辺のところまで行くという構想として挙げているものであります。短期的というよりは少し中長期的な部分もあるかと思いますが、さいたま市の東西の連絡機能を高めていく交通ということです。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
温室効果ガスの削減目標なんですけども、現在その実績の数字というのは出ているんでしょうか。
- 市長 現時点での途中経過の実績の数字ですか。
- 朝日新聞 はい。
- 事務局 環境未来都市推進課です。
現時点のというのは出ていませんので、国のほうに報告が上がって戻ってくる部分とあわせてということになりますので、後ほど地球温暖化対策課のほうで確認をとりまして、改めて数字を出させていただきたいと思えます。(会見後提供：さいたま市温室効果ガス排出量の表等)
- 市長 ほかにはいかがでしょうか。
- テレビ埼玉 議題についての質問はないということだったので、続いては幹事社として代表質問させていただきます。

幹事社質問：

①さいたまクリテリウムの現在の進捗状況について

②市内で保護された記憶障害の男性について

2点ありまして、まずはさいたまクリテリウムについてなんですが、コースなど今の進捗状況について教えてください。

もう一点は、2012年にさいたま市内で70歳前後の記憶障害の男性が保護され、その後身元がわかっていないということを聞いています。県内では、情報を明らかにすることによって、狭山市の認知症の男性が渋谷区の男性だったということがわかりましたが、この男性についても同じように情報を公開できないかと思います。市長は、どのような意見をお持ちでしょうか。

○ 市 長

それでは、幹事社のご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、クリテリウムのコース及び進捗状況ということでございます。先般3つのコースを提示させていただいたかと思えますけれども、これらのコースに関して、警察を初めとした関係機関、またコース沿道の事業者等との協議を現在進めているところでありまして、順調に進んできておりますので、間もなく発表ができるのかなと思っております。

昨年と大きく違う点で言いますと、さいたまスーパーアリーナ内をコースとして活用しようと考えておりまして、また有料観覧席を設置し、収入の確保にもつなげていきたいと考えているところであります。詳しい詳細のコースについては、もう少しお時間をいただければと思います。

また続いて、現在の進捗状況でございますけれども、実行委員会の下部組織となります部会、全体運営部会、競技部会、広報部会、交通部会、渉外部会につきまして、既に競技部会と広報部会、そして渉外部会を立ち上げまして、順次実務的な協議を進めております。また、広報部会におきまして、ポスター、チラシ、ホームページ、グッズ等について準備を行っているところでございまして、準備が整い次第、公表してPRを行っていきたく、このように考えております。

次に、ご質問の2つ目でございます。市内で保護されました記憶障害の男性の件についてでございますが、身元不明で保護されている方につつま

しては、警察署へ情報提供するなど、これまでも身元判明に努めているところでもあります。

確かに報道機関を通じました情報の公開というのは、近年の事例を見ても効果は非常に高いと考えております。ただ、個人情報を公開することにもなりますので、情報の公開については当然ご本人の同意があることも前提となると考えております。本ケースの場合もご本人の意向を確認の上、対応していく必要があると考えておりますので、今後できる限りさまざまな方法を検討しまして、この身元不明者の一刻も早い身元判明に努めていきたいと思っております。

○テレビ埼玉 ありがとうございます。

幹事社質問に関する質問

まず、幹事社から質問なんですけれども、コースは間もなく発表ということでしたけれども、いつごろまでというめどはありますでしょうか。

○市 長 来週ぐらいには何とか発表できるだろうと思います。

○テレビ埼玉 わかりました。

あと、記憶障害の男性についてなんですけど、認知症ですと本人の意向が聞きづらいかとは思いますが、記憶障害ですと普通に会話ができると聞いております。今回の場合、個人情報を公開することについてご本人から何か聞いたりですとか、そういったことは今までにあるんでしょうか。

○市 長 今その方に投げかけをしているところですので、ご返事をいただき次第ご了解をいただければ、そういった公開をしていきたいと思っております。

○テレビ埼玉 わかりました。ありがとうございます。

では、そのほか質問がある方、お願いします。

その他質問：改正後地方自治法に定める総合区と調整会議の設置に対する市長の考えは。

○時事通信 時事通信と申します。

ちょっと時期がさかのぼってしまう話になるんですけども、5月の終わりに地方自治法の改正があった関係で2点お聞きしたいんですが、まず

1点目が、政令指定都市の行政区を総合区に引き上げることが市の判断でできるという点に関して、市長の今後のお考えと、何か具体的な予定などが決まっているものがあれば教えていただきたいということと、もう一点は、二重行政の解消のために調整会議を設置することが義務づけられていると思うんですが、この点に関して何かご意見があれば教えてください。

○ 市長

まず、1点目の総合区についてのご質問からお答えしたいと思います。

今国会で可決をされました地方自治法の一部を改正する法律に盛り込まれました総合区については、区役所の総合行政機能の強化、そして充実を図るための仕組みの一つであるという点で、全く必要のないものではなくて、その状況に合わせて活用していくことが必要だと思っております。

一方で、本市が区役所改革を進めていく上でこの総合区制度を採用するかどうかということについては、本市が指定都市の中でも面積が比較的小さな都市であると。それから、人口と面積規模が適正であるということ、また合併の経緯から、既存のコミュニティの区域が現在の区に継承されていることを十分踏まえていく必要があると考えております。

したがって、まずはこれまで取り組んでまいりました区役所の総合行政機能の強化充実をさらに進めていく中で、多様化する市民ニーズ、あるいは地域の行政課題に的確、迅速に対応していきたいと考えております。今すぐ総合区に取り組んでいくという考えは、今のところは持っていないということです。

それから、2点目の調整会議のことについてでございますが、調整会議については、これまでもさいたま市と埼玉県とで企画調整会議を行ってまいりました。そういう意味では、既にそういった経験を持っておりまして、この調整会議を県と市で進めていくことで、二重行政になっているところ、あるいは県と市が連携することによって、より効果が高まることなどについては、しっかりと協議調整を行っていきたいと考えております。そういう意味では、これまでも私どもとしては取り組んできたことでありますので、法定化されたということは、私たちとしては大変評価もしていると考えております。

○ 時事通信

1点追加で、総合区に格上げすると、その区長さんが議会で承認を得る特別職になるということで、そういう意味で違う点もあると思うんで

すが、今の時点では特にそういう意味でも総合区のかかわりは検討していないということではないでしょうか。

- 市長 はい、そうです。
- 時事通信 以上です。

その他質問：埼玉高速鉄道の三セク債による再建策について。

- 朝日新聞 朝日新聞です。
埼玉高速鉄道の三セク債を活用した再建策が先日知事も検討されていると会見のほうでおっしゃっていましたが、その辺の市長のご認識と計画の進みぐあい等はどうか教えてください。
- 市長 三セク債に関連することについてであります。さいたま市は埼玉高速鉄道株式会社の開業時から埼玉県、それから川口市と財政支援を行って経営改善に取り組んでまいりました。その結果、平成21年度に償却前損益の黒字化を達成ができました。
しかし、その後リーマンショックあるいは東日本大震災の影響などによって輸送人員が伸び悩んで、平成31年度に埼玉高速鉄道株式会社の経営自立を目標としております現在の経営改革プランの目標輸送人員について途中経過としては下回っているという状況でございます。
こうした中で、国において第三セクター等の改革推進債が延長され、この三セク債の活用が可能となれば多額の有利子負債が軽減できることから、埼玉県、川口市とともに総務省にエントリーしたものであります。
さいたま市としては、この三セク債の使用を決定したということではありませんが、今後埼玉県等とも具体的な経営改善策を検討中でございますので、その中でそういった選択肢の一つとして検討を進めていきたいと考えております。
- 毎日新聞 関連してお伺いしたいんですけど、この三セク債を活用した再建策の先に市が見据えていることとしては、地下鉄7号線の延伸によるまちづくりとのセットとして輸送人員が増加するということもあると思いますし、これで経営再建を図ることによって健全化した場合には、もう延伸ということを考えずに、今回の健全化で一旦落ちつかせるということも考えられる

と思うんですけど、どちらを市長としては見据えられた上でのこの三セク債の活用検討なんでしょうか。

○ 市長

答え方の難しいご質問でありますけども、さいたま市としては、延伸については43方策の浦和美園から岩槻までの地域の成長発展プランというものをつくりながら、まちづくりを通して地下鉄7号線の延伸を進めていこうという考え方で今やらせていただいております。

今回の話は、それとはまた別で、埼玉高速鉄道の経営改善ということがありますので、その中でどういう経営改善を図っていくことが必要であるかということについて、県、川口市、そして、さいたま市で検討を進めていこうという話でありますので、イコールではないと。

先ほど申し上げましたとおり、さいたま市としては、43の方策を見ながら、延伸ということはもちろん意識はしています。ただ、もう一方で今回の件は延伸とはまた別の問題として、埼玉高速鉄道の経営改善という視点でこれに対応していくと。もちろんそれで両方うまくいくということがいいわけで、そういったことを目指しているわけですが、問題としては別であると。

ただ、経営がよくなったほうが当然延伸もしやすくなるということは考えられるとは思いますが。

その他質問：集団的自衛権行使容認が閣議決定されたことに対する市長の見解について。

○ 埼玉新聞

また別の話になりますが、昨日集団的自衛権の行使容認が閣議で決定されました。まず、この集団的自衛権行使容認ということを経るということになったことについての市長の見解とその理由、そういうふうにする理由を教えてください。お願いします。

○ 市長

まず、この集団的自衛権の変更について閣議決定されたということについては、少なくとも現時点では、マスコミ各社の世論調査などを見ても、必ずしも国民の皆さんがまだ十分に理解されている状況ではないというところがあるという認識を持っています。

ですので、今後その閣議決定に基づいていろいろ具体的な法律の改正等が行われるということになってくるのだらうと思っておりますけれども、やはりそ

の国会審議の中で、十分に国民への説明をしっかりとさせていただき、理解をしてもらうということをきちんともう少し丁寧にやっていただくことが必要ではないかと思っております。

○ 埼玉新聞 この集団的自衛権ということについては、市長は必要だと考えますでしょうか、どうでしょうか。

○ 市 長 集団的自衛権が必要かどうか、国際法上、集団的自衛権というのは認められているものでありますので、その必要性というのは当然あるわけですが、ただ、日本には現状として日本国憲法がありますので、その中で私たち、日本としてはどこまでそういった自衛権を行使をしていくのか、個別的な部分、あるいは集団的な部分も含めてですね、これはきちんと国民的な合意をとってやっていくことが必要だろうと、そして歯どめをどういうふうな形でかけていくかということも必要だろうと思っております。

○ 埼玉新聞 その国民合意形成という点で考えますと、閣議決定で変えるというのは、やや拙速かなという気もするんですが、今回の決めた方法についてはどのようにお考えでしょうか。

○ 市 長 そういう意味では、本来的にはやはり国会の中で十分ご審議をいただくというプロセスがあることが大切ではないかとは思っています。

○ 埼玉新聞 場合によっては、憲法改正というのも視野に入れるべき話なのかなと私は個人的に考えるんですが、いかがでしょうか。

○ 市 長 今回のものについて、すぐに憲法を改正すべきだということを申し上げるつもりはありませんけれども、ただ重要な問題については、やはりもう少しいろんな場で議論をしていくということが必要ではないかと思っております。

その他質問：クリテリウムの協賛金集めの状況について。

○日本経済新聞 日経新聞です。ちょっとクリテリウムの話に戻るんですけども、コースが間もなく固まるということで、今後協賛金集めとか大会の準備が本格化していくと思うんですが、現状でのですね、企業等の協賛金集めの状況について教えてください。

あと、今後どういうふうに取り組んでいかれるのかという点について教

えてください。

- 市長 現時点としては、先般広告代理店が決定しましたので、今その広告代理店と、いわゆるスポンサーメリットの、どういう条件になるということの条件整備を今やっていただいております。そして、その後セールスシートをしっかりとつくっていただいた上で、正式には企業に回るということになるとは思いますが、現時点でも既に昨年度スポンサーになっていただいた方々など具体的に金額であるとか等々ということではありませんけれども、いろいろお話をしているという段階でありますので、そういう意味では協力をしていただけるという企業が昨年度よりは増えているという感触を持っているということは事実だと思います。

その他質問：大宮西高校の再編方法の検討状況について。

- 朝日新聞 朝日新聞です。
大宮西高校のですね、再編についてですね、前回の会見でも質問が出たんですけども、生徒とか保護者とかからですね、募集を継続してほしいという要望が出されていて、市長はその検討をするというふうにおっしゃいましたけど、その検討のですね、現時点の進捗状況はどうなっているか、教えていただけますか。

- 市長 先般の要望などを受けまして、私のほうからも教育委員会にそういった生徒たちの要望にどういった形で応えられるのかどうかということで、検討をするように言っておりますが、現時点ではまだ具体的にどういう方向になるということは聞いておりません。

ただ、一つはやっぱりご案内のとおりハード的な要件などもございますので、やはり十分精査をして、方針を出したいということになるんだろうと思います。

現時点では、まだ検討中ということでご理解ください。

その他質問：大宮区役所の移転に関して県議会の議決を受けた後の対応について。

○ 朝日新聞 済みません、続けてですね、あと大宮区役所の移転問題で、今議案を市議会にこちらも出して、県議会も同じように出していますが、仮にですね、仮定の話で恐縮なんですけど、県議会のほうで今回その可決、議決がされないとなった場合に、市のほうとしては、また今後その日程をもっと、9月議会までとかもっと延ばしていくというふうなお考えはあるんでしょうか。

○ 市長 今のご質問にお答えをしたいと思いますけど、財産の交換については埼玉県とも、十分に協議を重ねた上で議案を今回提出させていただきました。本議会で答弁をしましており、新庁舎の整備には市民、あるいは職員の安全の確保ということもございます。また、大宮駅東口のまちづくりという視点もございます。こういった視点なども十分県議会議員の皆様にはご理解をいただいて、今議会でご議決を賜りたいと思っております。

○ 朝日新聞 済みません、仮の話で恐縮なんですけども、仮に議決がなかった場合には、多分その職員の方とか市民の方とかの安全にもかかわるので、やっぱりタイムリミットみたいなのも考えなきゃいけないと思うんですけども、その辺は今回だめだったらかいという話はできないかもしれないんですけども、その辺はどうお考えですか。

○ 市長 今もお答えさせていただきましたとおり、十分な協議を重ねた上で提出をさせていただきます。ご理解をいただいて、議決を賜りたいというのが現在の私どものスタンスでありまして、そういった仮定については現時点ではお答えできません。

その他質問：地域医療・介護総合確保推進法に対する市の準備状況について。

○日本経済新聞 日経新聞です。

ちょっと話題が変わってですね、先般の通常国会で地域医療・介護総合確保推進法というのが成立しまして、これでさいたま市にもかかわる部分としてですね、要支援向けの訪問介護や通所介護が国の事業から市に移管されるということで、市の裁量で料金の決定であったりとかサービスの内容が決められるということで、来年度から順次移行していく形になりますけれども、現状でさいたま市としてどういった対応をしていくのかという

の、決まっていることがあれば教えてください。

あと、今後の方向性についても教えてください。

- 市長 具体的には、細かいところは後ほど所管から申し上げますけども、そういう意味では比較的介護の必要度が低い層が、この市町村がやるべき役割ということになっていきますので、さいたま市としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っていますし、やっぱりこの介護の必要度が低いところでどう抑えていくか、あるいはそれをどう改善させていくかということが、ある意味ではそれぞれの地域の裁量でできるということでもありますので、そういった視点も十分に踏まえて、どういう取り組みをしていくかということについては考えていきたいと思っております。

所管から補足することがあれば。

- 事務局 済みません、介護保険課でございます。

ただいま第6期の高齢者福祉計画、それと介護保険の事業計画を検討中でございます。その中で、要支援の方に係るサービスが地域支援事業に移るということについては、検討中という段階でございます。ただいまの段階は、そういう状態でございます。

以上でございます。

その他質問：潜在的待機児童の問題について。

- 埼玉新聞 潜在的待機児童の問題についてお伺いします。

先日、全国の各政令市の待機児童の数等が報道されまして、その中でさいたま市が全国で4番目に多い1,773人という潜在的待機児童がいるということが出ていました。この数字についての認識と、これを受けて例えば急遽ですね、何か新たな施策をすとか、そういうものがありましたら教えていただきたいと思えます。

- 市長 これまでも子育て支援の問題については認可保育所と、それからさいたま市が独自で認証しているナーサリーという制度、あるいは家庭保育室という制度、それから幼稚園の預かり保育という制度で私たちとしては対応していこうと、それをなるべくミスマッチがなく、できるだけ保育が必要な方々にいろんな情報を提供しようということで保育コンシェルジュ等を

今やらせていただきながら、もちろん認可保育所の拡充というようなことについて努めさせていただいているところでございまして、私たちとしては、今回待機児童の数が増えたということの現実も踏まえながら、あるいは地域的にやはり認可保育所等が不足している地域ということも十分踏まえながら、できるだけ早期に待機児童が少なくなるようにということに努めていくということをして今後さらにいろいろな知恵や、いろいろな工夫をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○ 埼玉新聞 数字の部分についてお伺いしたいんですが、5月の下旬に発表した市のほうの数字ですと、たしか128人だったと思うんですが、それとその潜在的な数、10倍ぐらいの開きがあります。この要因として、どういう人を待機児童に含めるか含めないかという基準のとり方が、さいたま市はちょっと甘いというか、なのかなと感じるんですが、この基準自体が実態を反映していないんじゃないかという気もするんですが、いかがでしょうか。

○ 市長 現状として、いわゆる不承諾の数のことをおっしゃっていると思うのですが、いろいろ私どもなりに国の基準等に基づきながら分類をさせていただいて、その中で待機児童なのかそうでないのか、要するに保育に欠けている状況なのか、そうじゃないのかという判断をさせていただいているところであります。

今後その増設に当たっては、そういった方々の状況なども踏まえて、整備をしていくということは必要になってくるとは思っておりますが、その基準をどうしていくかということについては、今後検討していくことになるんだろうと思いますけれども、現状としてはそういったことも十分に認識をしながら、今後どういうふうに整備をしていくかということについては考えていく必要はあるのかなと思っておりますけれど、ただ、現時点では基準については、国の方針等に基づいてやっているということだと思っております。若干地域によって違う定義のところもございましてけれども。

○ 埼玉新聞 そうしますと、これいろんな施策を打つ上での基礎データになると思うんですが、そういう意味でも基準の決め方を見直すことも考えているということですか。

○ 市長 基準を見直すほうがいいのか、あるいは例えば休業、育児休業されている方の解釈が多少違いがあったりもしますので、そういった部分も含めて、

そういう不承諾者の状況を踏まえて、認可保育所の整備などを行っていくということの必要性というのは感じておりますけども、基準をあえて変えていく必要があるかどうかについては、今後考えていきたいと思っております。

○ 埼玉新聞

ちょっと実態が見えにくくなってしまいうような気がしまして、一番よくないのは、その問題を見えにくくするのが一番よくないのかなと思うんです。それで、それよりも問題はこういうふうにありますというふうにある程度明示して、取り組むということは全然悪いことじゃないというふうには私は考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 市長

そうですね。その不承諾の数というのは、あくまでも認可保育所に入りたいという数ということになるかと思うんですね。さいたま市としては、いわゆるナーサリーという違った認証の制度の保育園、あるいは家庭保育室などもサービスとして用意をさせていただいております。

現状としては、まだそういったところに、全ての施設が全部定員がいっぱいという状況ではございません、そういう意味で、来年4月以降、新しい子ども・子育て、新しい制度がスタートするという状況なども踏まえながらこれからナーサリーとか家庭保育室がどういうふうな形の組織というか、ものに移行していくのかというようなこともございますので、そういったことも含めて総合的に判断をしながら考えていくと。

不承諾の部分でいくと、認可保育所に申し込みをされてという形で、ナーサリー、あるいは家庭保育室に入られている方もいらっしゃいますので、総合的にやはり考えていくということが必要かなとは思っております。

いずれにいたしましても、そういった保育ニーズが多くあるということは十分踏まえて、その対応を検討していかなければいけないとは思っております。わかりやすくしていくということも必要だろうと思っておりますけども、そういった不承諾の数ということも十分踏まえながら、整備をしていくということは来年度に向けてもやっていきたいし、考えていきたいと思っております。

○ テレビ埼玉

それでは、いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

その他質問：東京オリンピックのバスケットボール会場が変更になるという話について。

- 埼玉新聞 別の話なんですけど、先日東京都が2020年の東京オリンピックの会場地を一部、当初予定の地域から移すということも考えているということで、その中でバスケットボールが、スーパーアリーナで行うというのでも検討しているというのが出てきましたが、現時点で都のほうから何か打診等はあったんでしょうか。
- 市長 現時点では、ないと思います。
- 埼玉新聞 既にさいたま市はサッカーの会場になるということですが、それに加えてバスケットボールも来るということがもし実現するというのであれば、このことについてはどのようにお考えになり、どのような対応をされるおつもりでしょうか。
- 市長 現時点では、どういう状況になっていくかがちょっとわからないので、基本的にはその推移を見守っていきたいと思っておりますし、もちろん協力することは惜しまないつもりでもおります。
- 埼玉新聞 そうしますと、バスケットボール会場が来ることにもしなれば、歓迎されるということでしょうか、どうでしょうか。
- 市長 現時点では仮定のお話なので、仮定のお話にはちょっとお答えすることについてご遠慮させていただきたいと思えます。
- テレビ埼玉 ありがとうございます。
- 以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
- 次回の開催は、7月17日木曜日、1時半からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

午後2時32分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。